

# 坂城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

令和8年4月1日策定

## 1 目的・位置付け

「坂城町耐震改修促進計画」に基づき、同計画に定めた住宅耐震化の目標の達成に向け、住宅所有者等に対する啓発等の取組を通じ、住宅耐震化の一層の促進を図ることを目的として「坂城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）」を策定する。

## 2 対象区域

アクションプログラムの対象区域は、坂城町全域とする。

## 3 対象建築物

アクションプログラムの対象建築物は、建築基準法における新耐震基準（昭和56年6月1日施行）より前に新築工事に着手した個人の木造戸建住宅とする。

## 4 計画期間

アクションプログラムの計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

## 5 取組内容

### (1) 住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

対象住宅の所有者に対して、通知による住宅耐震化の啓発及び耐震診断等の支援策に関する情報提供を行う。

### (2) 耐震診断実施者に対する耐震化促進

耐震診断を実施した所有者に対し、耐震化の意識啓発及び補助制度の説明を行う。また、耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、再度の啓発を行う。

### (3) 改修事業者の技術力向上等

県及び関係団体等が実施する耐震改修事業者向けの講習会に関する情報提供を行うとともに、耐震改修事業者リストを公表する。

### (4) 広く一般に対しての耐震化の普及・啓発

住宅耐震化について、チラシの作成・配布、町の広報誌、ホームページ等により広く周知するとともに、防災訓練、イベント等の機会や、庁舎に設置したブース等において、普及・啓発に取り組む。

6 令和8年度の実施目標

- (1) 木造住宅耐震診断 6件
- (2) 木造住宅耐震改修補助 3件
- (3) 木造住宅除却補助 4件

7 過去5年の実績

(単位:件)

年 度	R3	R4	R5	R6	R7
木造住宅耐震診断	4	3	4	12	5
木造住宅耐震改修補助	0	0	1	0	3

8 実績の公表及び自己評価

計画期間における耐震診断、耐震改修補助の実績を町ホームページに公表するとともに、目標に対する進捗状況を踏まえて、改善策を講じる。